

環境基本計画

目指す環境の姿
幸せをつなぐ環境のまち
ふるさと亀山

実現のための

基本目標

共生

人と自然の共生

快適

快適な生活環境の創造

循環

循環型社会の構築

低炭素

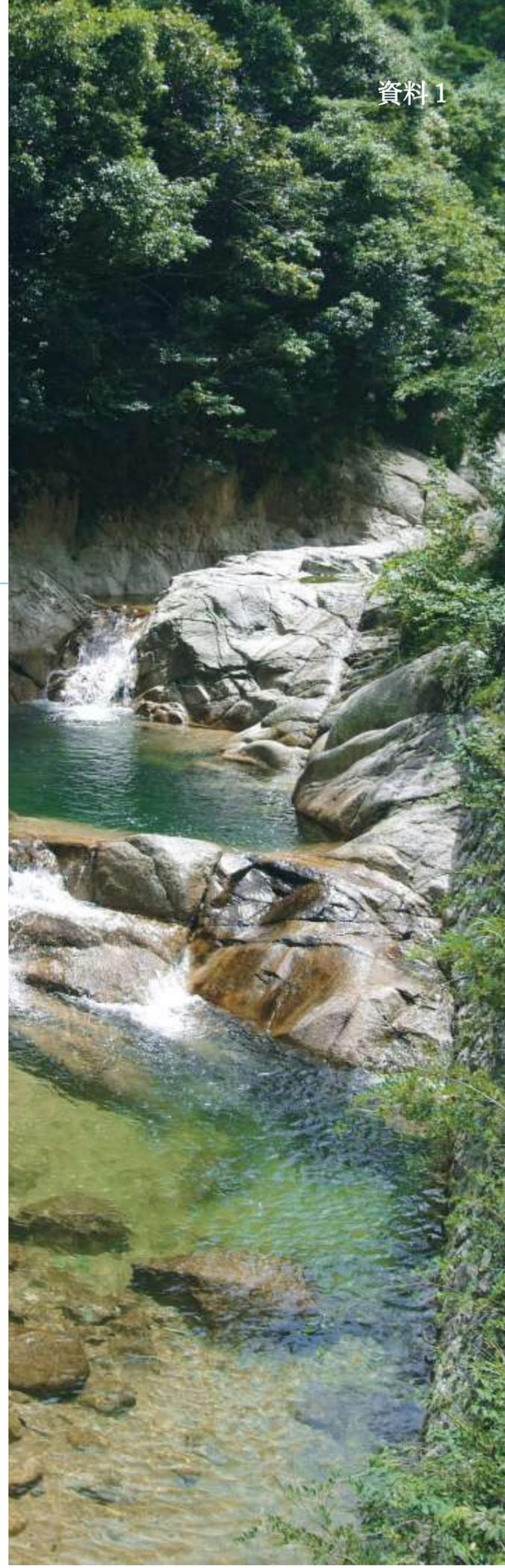
低炭素社会の構築
(脱炭素社会を目指して)

参画・協働

参画と協働による推進

2021~2030

亀山市

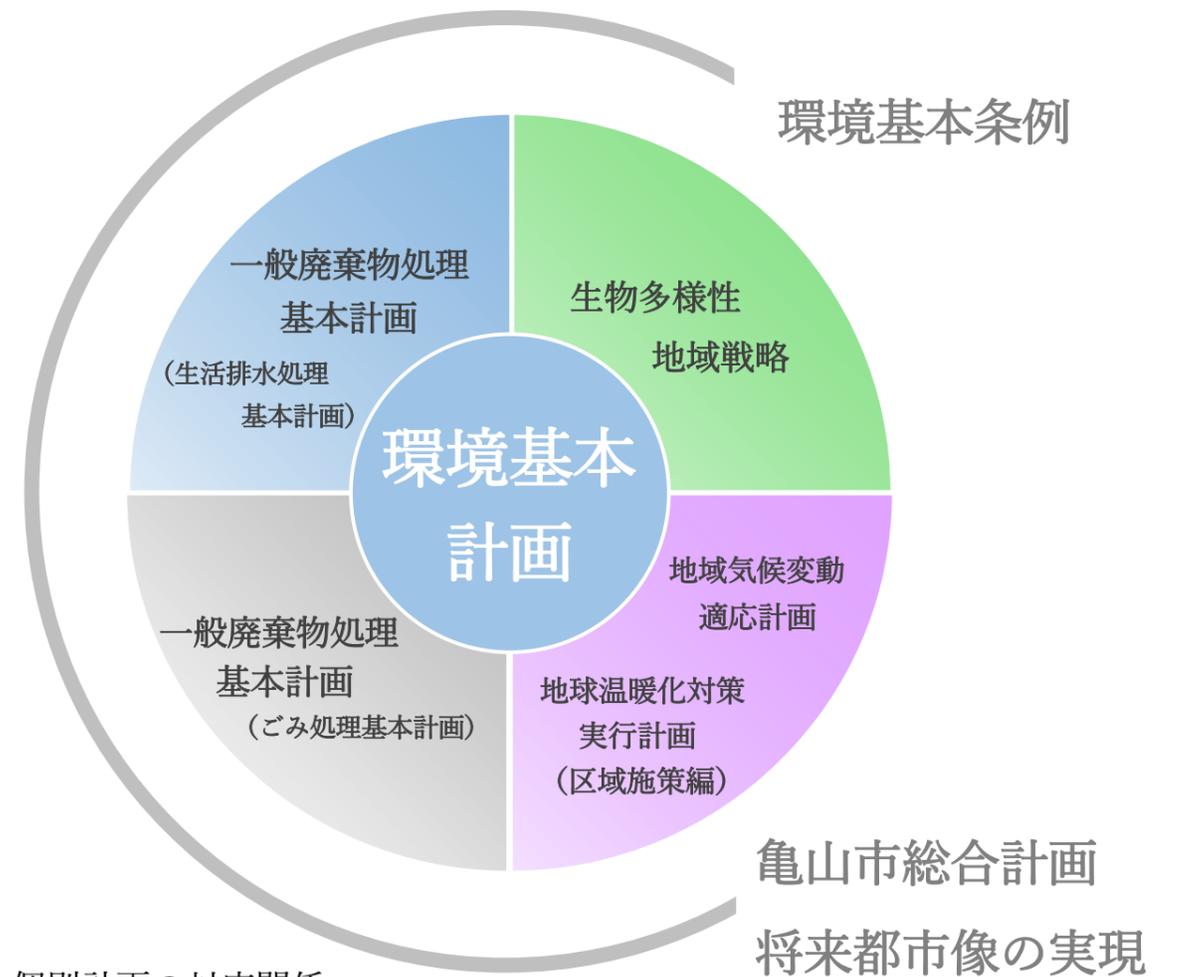


1：計画の概要

亀山市環境基本計画は、亀山市環境基本条例第8条の規定に基づき、本市における環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向及び配慮の方針その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものです。

また、これまでは個別に策定していた「亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】」「亀山市一般廃棄物処理基本計画」に加え、地球温暖化に伴う気候変動の影響による被害の防止・軽減を図るための「亀山市地域気候変動適応計画」及び多種多様な生き物の保全及び持続可能な利用を図り、人と共生していくための「亀山市生物多様性地域戦略」を「亀山市環境基本計画」に内包し環境基本計画と併せて策定します。

なお、多様な側面を持つ環境の保全及び創造のためには、相互に関連し合う分野横断的な取り組みが不可欠であることから、本市における各分野別計画との連携・相互補完を図りつつ、亀山市総合計画における将来都市像の実現を目指します。



基本目標と個別計画の対応関係

- 共生：生物多様性地域戦略
- 快適：一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）
- 循環：一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）
- 低炭素：地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地域気候変動適応計画

2：基本目標と基本目標達成のための施策

基本目標の達成のために基本目標ごとに施策を展開し、各施策に基づく取組を進めていきます。

「共生」：人と自然の共生

亀山市生物多様性地域戦略

「知る・感じる」 生物多様性について学ぶ・認識する。

「守る・創る」 生物多様性を保全・創造する。

「受け取る」 生物多様性の恵みを享受する。

(関係の深いSDGのゴール)



「快適」：快適な生活環境の創造

亀山市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

「美しいまちをつくる」 まちの美観を維持・向上する。

「環境と経済の調和を図る」 環境に配慮した事業活動を促進する。

「きれいな水を守る」 生活排水対策を推進する。



「循環」：循環型社会の構築

亀山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

「減らす」 ごみの量を減らす。

「再使用する」 繰り返し使う。

「再利用する」 資源として再び利用する。

「適正に処理する」 適正にごみを集めて処理する。



「低炭素」：低炭素社会の構築

亀山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地域気候変動適応計画

「減らす」 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らす。

「再生可能エネルギーを活用する」 再生可能エネルギーの導入を促進する。

「適応する」 気候変動の影響による被害を回避・軽減する。



「参画・協働」：参画と協働による推進

「学ぶ」 環境教育・環境学習を推進する。

「みんなで進める」 関係者が協働して取り組む。



3：計画の推進とSDGs

SDGs + SMILE

亀山-環境版SDGs

SDGs（エスディージーズ・持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されており、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを基本理念としています。

本市においても、SDGsの趣旨を尊重し、SDGsの包括的な達成に向けた取り組みを推進していきます。

+SMILE



SDGsの目標はどれも大切で重要ですが、それぞれの目標の折り合いをつけながらどの目標も達成していこう、と考えれば考えるほど、複雑に絡み合うそれぞれの目標の関係が見えてきて、少し苦しくなってきます。

そんな時は、これらの目標の先にあるみんなの笑顔を思い浮かべよう、そんな思いから、また、住み続けられる持続可能な（Sustainable）まちづくりの道しるべ（MILEstone）となるよう、亀山市ではSDGsの目標に「笑顔をみんなに」をプラスして取り組んでいきます。

